

# 先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査(追加調査) 結果の概要

平成29年10月2日

## <本調査について>

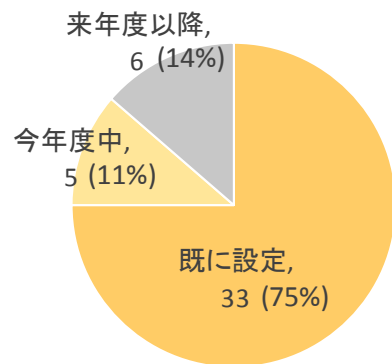
- ・先進・優良事例の展開促進に関する取組状況に関しては、本年3月に第1回目の調査を行い、その結果について第2回評価・分析WGにおいて報告した。
- ・本調査は、その後「経済財政運営と改革の基本方針2017」が決定され、その中で先進・優良事例の展開促進について「工程の具体化と成果目標(アウトカム)に着目したKPIに基づく進捗管理を徹底」とされたことを受け、KPIに基づく進捗管理のあり方について具体的な状況を把握すること等を目的として追加調査を行ったもの。
- ・調査対象:「経済・財政再生計画改革工程表2016改定版」に記載のある、先進・優良事例の展開促進に関する取組。第1回目調査時に対象となった44項目に加え、新規に追加すべき項目について提出を求めた。
- ・調査期間:平成29年8月18日～平成29年9月8日

# 経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査結果

## (1) 進捗管理のためのKPIの設定について

- 進捗管理のためのKPIについては「既に設定」との回答が多数。また設定したKPIの多くで、具体的な進捗状況が既に把握されている。KPI未設定、進捗未把握の項目についても、設定・把握時期について概ね具体的な見通しが示されている(質問1、2)。
- 現時点で進捗が把握されている指標の中では、均等に進捗する場合に実現が期待される進捗率20%を超えているものが多い(参考1)。
- 設定されたKPIの内容は、改革工程表上の既存のKPIを挙げたものが多く、それらにより先進・優良事例の横展開の進捗状況が適切に把握できるかについては個別に精査が必要。またKPIを独自に設定しているものについては、精査の上、改革工程表へ反映すべき(参考2)。

### ○ 進捗管理のためのKPIの設定状況(質問1)

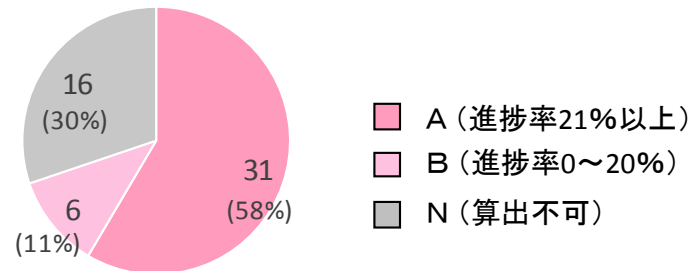


<「来年度以降」の場合の設定予定時期>

- 2017年度にガイドラインを策定し、内容を踏まえ指標の検討を開始する。
- 今後作成する新たな事例集を踏まえて検討。
- 2018年度の調査を踏まえて取組内容を決定し、併せてKPIの設定を行う。
- 効果検証の状況を踏まえ、2018年度以降に検討する。
- 取組自体が2018年度から実施予定。
- 設定時期未定

### <参考1> 進捗管理のためのKPIの進捗状況

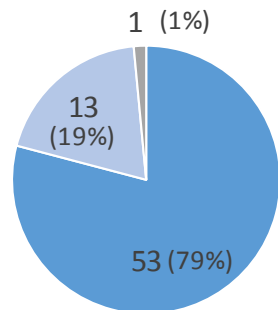
(質問2で「既に把握」と回答された53項目について、KPI単位で集計) 2020年度の目標値が設定されているKPIのうち、目標値に対する現在の数値の割合(単位:%)を算出し、進捗率が0~20%のものを「B」、21~100%以上のものを「A」、目標値が設定されていないなど、それ以外を「N」とし、それぞれの数を集計。



※改革工程表の改革期間(2016~2020年度)のうち、2016年度終了時点は全体の1/5の期間が経過した時点にあたることから、ここではその時点での標準的な進捗の目安を20%と仮定して、「A」と「B」の境界として用いた。

### ○ KPIによる進捗の把握状況(質問2)

(質問1で「既に設定」として回答された33項目におけるKPIについて、KPI単位(計67)で集計)



<「来年度以降」の場合の把握予定時期>

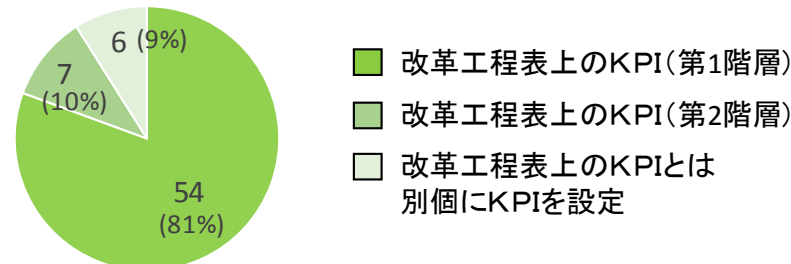
- 2019年度の省令改正以降に把握する予定

- 既に把握
- 今年度中に把握
- 来年度以降に把握

※1つの取組項目につき複数のKPIが設定されているものがあり、「既に設定」として回答されたものをKPI単位でカウントすると、総数が67となる。

### <参考2> 「既に設定」のKPIの内容

(質問1で「既に設定」として回答された33項目におけるKPIについて、KPI単位(計67)で集計)



※第1階層:改革工程の進捗(アウトプット)、第2階層:成果の発現度合い(アウトカム)

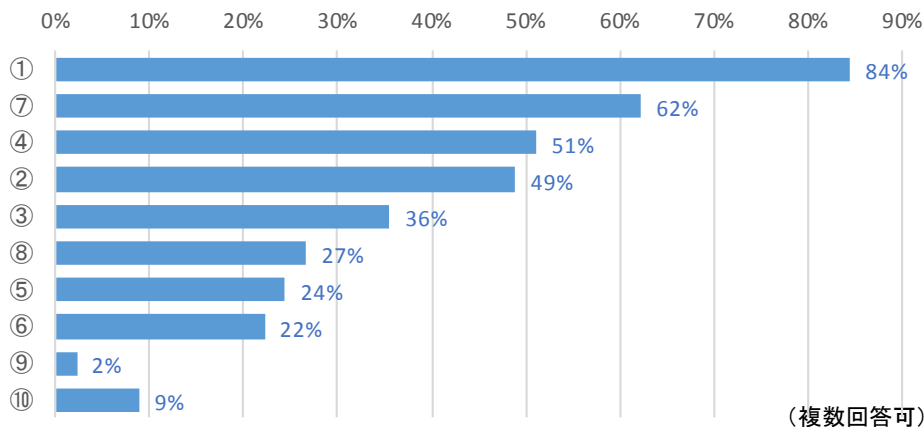
# 経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例の展開促進に関する取組状況調査結果

## (2) 展開促進に向けた平成30年度取組について

- 取組項目ごとに濃淡はあるものの、各項目とも横展開促進に向け具体的な取組を予定。多くは事業費を予算要求(質問3、5)。
- KPIによる進捗管理と併せて、取組の改革効果を把握していくとともに、特に効果が期待できるような取組については詳細な取組内容を委員会やWGにおいて情報共有していくなど、更なる展開促進策を検討することが必要。

### ○ 展開促進に向けた自治体への支援として平成30年度に予定している取組(質問3)

(先進・優良事例の展開促進を行うこととなっている44項目のうち、各取組を行っている項目の数を集計し、その割合をパーセンテージで示したものの)

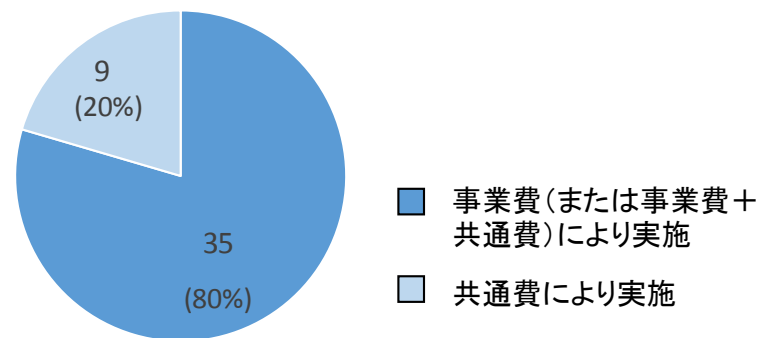


- ① 制度やガイドライン・事例集等についての周知・情報提供
- ⑦ 説明会やシンポジウムの開催
- ④ 展開の進捗状況や展開方法等に関する調査・研究の実施
- ② ガイドラインや事例集の新規策定または改訂
- ③ 取組の導入を支援するための補助金・交付金の交付
- ⑧ 人材の派遣や研修の実施
- ⑤ モデル事業の実施
- ⑥ モデル事業の成果についての取りまとめや報告
- ⑨ 法令の改正等による制度の改定
- ⑩ その他(自由回答)

※ 各取組の番号は調査時の選択肢における番号  
 ※「その他」の内容: 地方交付税措置

### ○ 取組に関わる予算要求状況等(質問5)

(先進・優良事例の展開促進を行うこととなっている44項目について、平成30年度に予定している取組に関する予算要求状況を集計したもの)



### ○ 取組の具体的な内容の例(質問4、一部抜粋)

- 都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成。都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成【国土交通省】
- 地域におけるPPP/PFIの案件形成能力の向上を図るため、関係者が集いノウハウ習得や情報の交換・共有を容易にする場としての地域プラットフォームの形成・運営を支援。ブロックレベルの地域プラットフォームにより、全国的に優良事例の横展開を図る【内閣府・国土交通省】